

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 155 回定例会・会議録

日 時 平成 28 年 5 月 11 日(水) 18:30～20:50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 池野、石坂、石田、桑原、須田(年)、高桑、高橋(武)、
高橋(新)、高橋(優)、武本、千原、内藤、中川、三井田
以上 14 名
欠席委員 石川、三宮、須田(聖)、竹内、中村(明)、中村(伸)
以上 6 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
平田所長 藤波副所長 佐藤防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 今井主査
柏崎市 防災・原子力課 関矢課長代理
若月主任
刈羽村 総務課 猪俣課長補佐 野口主事
東京電力(株) 横村所長 須永副所長
佐藤リスクコミュニケーター
瀧澤放射線管理 GM
宮田原子力安全センター所長
武田土木・建築担当
山田地域共生総括 GM 中林地域共生総括 G
米澤地域共生総括 G
(本社) 宗立地地域部長
佐藤リスクコミュニケーター
(新潟本部) 橋田新潟本部副本部長

ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 松原事務局長
石黒主事 坂田主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 155 回の定

例会を開催させていただきます。

尚、本日の定例会でございますが、ご案内させていただいたとおり、「前回以降の動き」のあとは委員さんのみのフリートークということになりますので、この前回以降の動き、定例会以降の動き質疑応答が終わりましたら、申し訳ありませんが一般傍聴者、そして報道関係者、並びにオブザーバーの方からはご退席いただくことになりますので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

それではまず、本日の資料の確認をさせていただきます。事務局からは本日の会議次第、そして座席表、4月13日に受けました、委員質問・意見等、そしてこれは委員さんのみの限定配布になるのですが、「長岡技術科学大学の学生との対話集会」の案内、の資料になります。そして次回定例会に提出するA5サイズの質問・意見用紙になりますがよろしくをお願いいたします。

あと、オブザーバーからは、まず原子力規制庁、そして資源エネルギー庁、新潟県から、「前回定例会以降の主な動き」の資料が届いております。

東京電力株式会社からは、2部資料が届いております。「前回定例会以降の動き」と、そしてA3版になるんですが「廃炉・汚染水対策の概要」をまとめた資料、以上でございますが、不足等がありましたら事務局のほうへお申し出いただければな、とこう思います。

それでは、これからの議事進行につきましては、いつものとおりですが議長からお願いいたしますので、桑原会長よろしく申し上げます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それではですね、これから議題に入りたいと思います。

「前回定例会以降の動き」ということで、オブザーバーの皆様からは一通りご説明いただいたあと委員の皆様から、ご意見ご質問を受けたいと思います。

それでは初めに、東京電力さんお願いをいたします。

◎須永副所長（東京電力）

東京電力の須永です。いつもお世話になります。よろしく申し上げます。本日は、説明の前に所長の横村からひと言申し上げたいと思います。

◎横村所長（東京電力）

すみません、お時間をいただきまして。実は、当社の役員人事が公表されておりました、私、来月の6月29日をもちまして発電所長を退任することになりました。次の勤務地はまだ未定でございますが、この6年間、地域の会の皆様はじめ、関係者の皆様には本当にお世話になりました。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。特に福島事故のあと、まだ大変な状況が続いて、多くの皆様に大変なご心配やご迷惑をお掛けし続けている状況でございますが、そういった中であって地域の皆様方のお考えやご質問などを賜る非常に貴重な機会として、この6年間大変勉強させていただきました。この間ほぼ100%、若干1回か2回、欠席させていただきましたけども、ほぼ毎回出席させていただきました。新しい所長にもしっかりと引き継いでおきたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。本当にありがとうございます。

◎須永副所長（東京電力）

それでは説明のほうに入りたいと思います。第 155 回地域の会定例会資料と中央に記載されておりまして、右上に東京電力ホールディングス株式会社と書いてある A4 の資料をご覧くださいければと思います。また右下にページがふってございますので、そちらの方を参考にさせていただければと思います。

初めに、資料については少し後ろのほうになりますが、35 ページ、36 ページ、37 ページあたりをご覧くださいければと思います。当発電所からの発煙の発生についてです。35 ページが発生場所の概略図、37 ページが発煙の写真になってございます。こちらですが、先月の 21 日、当発電所 6、7 号機の廃棄物処理建屋地下 1 階で発煙が発生したことから消防署へ緊急通報を行いました。7 号機の電子通信設備から発煙を確認したことから当社社員が初期消火を実施しております。その後、消防署による現場確認を行った結果、消防署からは「火災ではない」との判断をされております。当設備を確認した結果、25 個の蓄電池の内、1 個の蓄電池内部の希硫酸の漏えいが確認されていることから、これが原因ではないかと推定しているところではありますが、現在、調査中でございますので結果がわかり次第報告をさせていただきたいと思っております。

ページを戻っていただきまして、5 ページをご覧ください。先月 15 日に原子力災害対策充実に向けた考え方に関する事業者の取組みについて報告をさせていただいております。この件につきましては、本年 3 月 11 日の原子力関係閣僚会議において決定されました「原子力災害対策充実」に向けた考え方を踏まえまして、経済産業大臣から現在の取り組み状況の報告要請をいただいておりますので、その回答として報告したものでございます。

本件についてはページ数が多いことから内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

今ご説明した 2 件の他に 2015 年の決算について、それから発電所構内のけが人の発生について、ならびに毎回添付しております適合審査の状況についてと安全対策の取り組み状況についてなども添付してございますので、お時間がある時にご覧をいただければと思います。

私からは以上でございますが、福島状況につきまして本社 RC の佐藤から説明をいたします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

東京電力の佐藤でございます。A3 横長の大きな資料をご覧ください。

1 枚めくっていただきまして裏の 2 ページでございます。

まず、左下の「1 号機原子炉建屋カバー内散水設備ノズルユニットの設置完了」でございます。

1 号機の原子炉建屋の最上階のガレキを取り除く際に、埃や塵が舞い上がらないように水を撒く計画としております。写真にありますように、散水用のノズルユニットの設置工事が 4 月 28 日までに終わりました。今後は、ここに繋げる送水管の設置工事を引き続き進めていく予定としております。

続きまして右隣の「3 号機原子炉建屋最上階への遮へい体の設置開始」でございま

す。3号機の使用済み燃料プールの上に、燃料を取り出すためのクレーンやカバーを設置するにあたり、原子炉建屋最上階の線量を下げる作業を進めております。これまでに予定しておりました床の除染作業が概ね終了いたしました。その後、4月12日より、その床に遮へい板を設置する工事を進めているところでございます。

次に上の方の「廃炉・汚染水対策に従事している作業チームへの感謝状授与」でございませう。現場で一所懸命作業されております協力企業の方々に対しまして、総理大臣や経産大臣などから感謝状が贈られております。

当社の説明は以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして原子力規制庁さんお願いをいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の平田です。すみません、ちょっと風邪を引いているものでマスクをしたままで失礼させていただきます。

それでは規制庁の資料ですが、「地域の会第155回定例会資料」という表紙、一枚めくっていただきまして前回以降の動きですが、まず規制委員会ですけれども、4月13日の第2回定例会から5月11日の第8回定例会まで開催されております。

この中ではまず4月27日に第7回臨時会議というのがございませうが、ここで東京電力ホールディングス株式会社における安全性向上に向けた取組について、ということで廣瀬社長、姉川本部長に本庁のほうに来ていただきまして、委員と意見の交換をしております。

それから本日の午前ですが、第8回の定例会で、平成27年度第4四半期の保安検査の実施状況について報告をしております。この中では柏崎刈羽の発電所に対する保安検査の状況については概ね良好であったということで報告して了承されております。

それから柏崎の6、7号炉の審査状況ですが、これもここに書いてある通り4月13日から至近では4月27日まで開催されております。

それから被規制者等との面談ですが、これも4月14日、27日に面談をしております。

次に規制法令、通達により提出された文書ですが、これもご覧のとおりですが、主に溶接安全管理審査関係の届け出の受理について行われております。

それから一番下、その他というところですが、IAEAによる行政評価レビューサービス、IRRS ミッション、というのが規制庁として今年の1月に受けておりまして、その報告書をIAEAから4月23日に受領いたしましたのでこれを公開しております。これを規制庁のホームページで公開されております。これが25日に公開しております。

それから1枚めくっていただきまして、これはいつもの放射線モニタリング情報ですが、有意な変動は今回も認められておりませう。詳細については以下のホームページの該当箇所をご覧になっていただきたいと思います。

規制庁からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さんをお願いします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁の日野です。よろしくをお願いします。

お手元に配られている資料「前回定例会（平成28年4月13日）以降の主な動き」をご覧ください。

最初に「1. (1)」について、4月26日に放射性廃棄物ワーキンググループが開催されております。今回は、科学的有望地提示後の地域対話の進め方、社会科学的観点の扱い、地域支援の在り方などが議論されております。

続きまして(2)について、4月22日に地層処分技術ワーキンググループが開催されております。今回は科学的有望地の要件・基準について議論がなされております。

続きまして(3)について、沿岸海底下等における地層処分の技術的課題に関する研究会が4月19日に開催されております。今回は、技術的信頼性向上のための課題などについて議論がなされております。

少し飛ばさせていただきまして、裏面をご覧ください。「3. その他」について、5月1日から2日にかけて、北九州で「G7 エネルギー大臣会合」が開催されております。大きなテーマとして「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障」を掲げ、エネルギー投資の促進、エネルギー安全保障の強化、持続可能なエネルギーに関する内容を記載した共同声明、「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアティブ」が採択されております。

以上が、私からの報告になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして新潟県さんお願いをいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県の須貝です。どうもお疲れ様です。それでは資料に沿ってご説明させていただきます。

「前回定例会以降の行政の動き」という資料です。

1番目に、安全協定に基づく状況確認ですけれども、5月11日に、柏崎市、刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施しました。7号機の電子通信設備蓄電池からの発煙ということが事故としてありましたので、その確認。それから放射性固体廃棄物の重点固化工程及びドラム缶保管状況を確認しております。

その他、6点の報道発表をしております。4月19日、東電が設置しました第三者検証委員会と県庁で面談しますという報道発表して、これが4月の20日に実施されております。

また4月26日には、閣僚会議の決定を受けた後の初めての作業部会ということで4月26日に作業部会を実施しております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。新潟県さんよろしいでしょうか。それでは引き

続きまして、柏崎市さんお願いをいたします。

◎関矢防災・原子力課長代理（柏崎市）

はい、柏崎市の防災・原子力関矢です。ペーパーはございません。今ほど新潟県さんのほうから、本日月例の状況確認を新潟県さん、刈羽村さんと一緒に行っております。

4月21日の7号機内での発煙についてということではありますが、柏崎市の内規によりまして、消防車両が発電所内に入構した場合の対応ということで防災行政無線を午後と、当日火災かどうかの判定を消防が翌日に持ち越しましたので、7時を過ぎましたけれども一応火の気はないということで、夜に地域限定で防災行政無線で放送させていただいております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは刈羽村さんお願いをいたします。

◎野口主事（刈羽村）

刈羽村の野口です。

刈羽村も新潟県さん及び、柏崎市さんと共に本日5月11日に状況確認に参加させていただきました。また併せまして、4月21日の東京電力発電所内の発煙につきまして、刈羽村についても柏崎同様に防災行政無線のほうでお知らせをさせていただきました。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは、東京電力さんから刈羽村さんまで、前回定例会以降の動きということでご説明をいただきましたけれども、委員の皆様から質問、意見がございましたら挙手の上お名前をお願いして発言をお願いしたいと思いますが。内藤さん、どうぞ。

◎内藤委員

こんにちは、内藤です。資源エネルギー庁の日野さんに、あんまり関係ないかもしれないんですが、関連質問をさせてください。

ある新聞に書いてあったんですけど、大阪に住むヒガシさんという40歳の女の人のお話なんですけど、ある日、自分家に付いていた電気のメーターが今流行っているスマートメーターに変わっていたんですけど、そのあと家で暮らしていたんですけど時々頭痛がするという事になったり、めまいがするというふうになったんで、電気会社の名前は書いてないんですけど、電気会社に元のアナログメーターに戻してもらったという、そういう新聞記事が載ってたんですけど、原因はその、スマートメーターから出る電磁波じゃないかというふうに、この人は言っているんですけど、そういうふうに考えていいのか、まだ他に何か原因があるのか、聞かせてください。

◎桑原議長

お答えできますでしょうか。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁、日野です。最初に、電磁波も含めた電気の保安については、資源エネルギー庁ではなくて、経済産業省の中にあります、商務流通保安グループ

が担当しております。

担当が異なることから、事実誤認などがありましたら改めてご回答させていただきます。私の記憶では、今のところ、過去の研究等で人体への影響を示すような科学的な確実な証拠は見つかっていない状況であったと記憶しております。最新の状況変化、あるいは、事実誤認などありましたら、改めて回答させていただきます。以上です。

◎桑原議長

内藤さん、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。なければですね、前回定例会以降の動きということの説明は閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、前回定例会以降の動き、質疑応答につきましては、これで閉じさせていただきたいと思います。

それでは、会議の冒頭に事務局から説明がありました通り、これからは委員だけのフリートークになりますので、申し訳ありませんが傍聴者、報道関係者、オブザーバーの皆様にはご退席いただくこととなりますが、よろしくお願いたします。

それで次回の第 156 回定例会ですが、6 月 1 日水曜日、午後 6 時半から、当センターでの開催となりますのでご承知おきをお願いしたいと思います。それではですね、これで前回定例会以降の動きということで閉じさせていただきまして、少し 5 分ほど休憩させていただきたいと思いますので、7 時から次の会議を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

－ 休憩 －

※以後、一般傍聴者、報道関係者、オブザーバーは退席

◎議長

それではですね、定刻となりましたので、それではフリートークのほうに入りたいと思います。

欠席の届け出がなく、まだお見えになっていない方が何人かおられるんですが、少し遅くなっても出席されるという連絡が入ってるようでございますので、その方は、お出でになり次第ご意見等お受けしたいと思います。それでは会議を再開したいと思います。

今回ですね、私たち 7 期の委員が就任して、任期の半分がちょうど経過したわけですが、これからの後半に入っていくわけですけれど、当初のとおり 10 人の方が新しく委員となられまして、前からの引き続きの委員の方が 10 人ということで、このへんで新しく入ってこられた方がどんな思いでこの会に入ってきて、またその 1 年間でどんな要望等、運営の在り方も含めましてご意見等ありましたら出していきたいということで、それらを運営委員会等で取り入れられるものは取り入れていきたいと、それと今回は発言内容について議事録は取りますがけれども、発言者名は記載をいたしません。というのは、遠慮しないでいろんなことを委員さん同士の中でのやり取りでもかまいません。今までこんなことを思っていたんだけど、ちょっと発言する機会がなかった、等も含めましてどんどんご意見をいただければ

と思いますが、最初に私の方から 5 つほどちょっと、フリートークに入る前に連絡事項等もございますので、お話をさせていただきたいと思います。

まず、皆さんのお手元にお配りされていると思いますが、去年も実施されているように、長岡技術科学大学の塚准教授から対話集会についてのお誘いがありました。今年も前年と同じように学生の皆様と委員の皆様と対話集会をぜひさせていただきたいという申し入れがありまして、運営委員会、また事務局のほうでは出席できる方は出席させていただくというような連絡をしてありますので、できれば少しでも大勢の方から参加していただきたいなと思いますので、出席できる方につきましては、事務局のほうに申し込みをお願いをしたいと思いますし、これは本当に住民、去年も出てきたんですが、住民の目線でどんなことを考えているかというようなことで十分な内容でございますので、特別テーマはありますけれども、そんなに難しい内容とは考えてませんので、できる限り予定を付けて出席していただければなと思います。これはですね、あらかじめ担当するテーマを選定しておいて出席するというようなことでございますが、出席される方はまた時間等、そのものは後で確認をしていただきたいと思います。

それから 2 番目でございますが、前回の運営委員会でちょっと提案が出てきたんですが、県外視察、地層処分についての見学提供ということでありましたが、これは前回の運営委員会の中でも方向性がはっきりしませんので、これからまだ運営委員会の中でもう一度煮詰めながら、実施をするか、しないかも含めまして検討をしたいと思いますので、そのあたりが運営委員会のほうでまとまり次第、皆様のほうにはご連絡をするというかたちにさせていただきたいと思います。

それから運営委員会の追加委嘱についてということで、新しい委員になられた方から、運営委員の追加というふうに考えておるんですが、ただ 20 人中で今 9 名の運営委員さんがいるわけですので、できればですね、9 名の委員さんは皆さんお忙しい方ですから、全員必ず出席というのはまずこれ不可能でございますし、それで都合の悪い時は欠席されてもって一向に構いません。ただ 9 名の運営委員さんがいる中で、過半数位はいつも出席をお願いしたいなというのは正直なところでございますので、今後ですね、これから全然もう出れる見通しがないというような方がおられましたら、事務局のほうにちょっと申し入れを出していただきまして、そのへんの人数等の掌握を含めて追加するかどうかということも含めて、後でまた検討させていただきたいというふうに考えております。

それからですね、4 番目でございますが、委員の任期の 10 年についての今後の取り扱いということでございますが、これは 6 期の委員の総意に寄りまして、任期は最長 10 年という取り決めが 6 か月の審議期間を得て 6 期の総意で決定した事項でございますので、今後また誤解が生じるようなこともあるということも考えられますので、会則の中に「任期は 2 年とする。ただ再選されることができるものとする」とありますが、それにですね、「但し、委員の任期は通算 10 年を限度とする」ということを明確にここで表記をしたいと思っております。

私からのフリートークの前のご説明等は以上でございます。

それではですね、フリートークのほうに入りたいと思いますが、皆さんのほうか

ら日頃この会に入って感じたこと、それから、こんなふうになればもっといいんじゃないかと思うこと、それから、これは今まで対話というかたちで、あなたの意見について私はこう思うということはなかなか定例会の時間内ではなかなかできない、またあまりそれがオーバーヒートすると感情的になるということも含めまして、そういうことはなかったんですが、今回に限りですね、いろんな意見を出してもらって結構ですので、挙手の上発言をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

もしですね、すぐに気が付かないということであれば私の方からちょっと随時ですね、指名させていただきますのでその中でまた、指名させていただいた後またいろんなことがまた、まだ発言したいという方がございましたらまたその時間内では皆様のご意見を取り上げたいと思いますので。それではですね、何かございませんでしょうか。

◎委員

はい。特に何も考えてなかったんですが、私自身、先ほど今、会長から話がありましたけど9年目になってますので、10年で一区切りというのを定款に入れるとありがたいなと思いましたので、はい、それだけの感想なんですけど、あんまり考えてないですね、特に何もなかったというか。

◎議長

また話の中でございましたら。次の方お願いします。

例えば、テーマは決まってませんが、自分が定例会に出ていて、いつもこんなふうに感じるとか、こんなことを思う、とかっていうことでも結構ですので、ご意見があったらお願いをいたします。

◎委員

はい。地域の会でいろんな意見ですとか、質問が出るんですけども、どちらかというところやはり委員からオブザーバー、事業者ですとか行政に対しての質問、意見というのが圧倒的多数の状況になってますので、もう少しその、委員同士の対話の場、というか委員同士が対話、意見交換できるような雰囲気になった方がいいのかな、と最近思います。以上です。

◎議長

ありがとうございました。それでは、次の方、お願いします。

◎委員

じゃあ、私のほうでちょっと3件くらい。これはまあ非常に厳しいことかもわかりませんが、ちょっとお話をさせていただきます。

ひとつは会則ですけども、今言った会則はですね、任期の件ですけども、実はその会則の中にですね、序文とそれから半ばに、当会は国がいろいろ、ちょっとすみません。国がですね、まず第1条というところは、これは我々、東京電力とか国とか、いろんなところのものを、いわゆる監視したり、これは住民の目で、ですね、監視したりいろいろ意見を言ったりする会だということで、第1条になっておりますし、それから第5条というのが、この4番、「会は国の責任、権限に関わる事項事項及び法令の規定を超える事項について、これを超えて事業者等を拘束する要求はしないものとします」というふうに、会ほうたってるんですけども、これは前回も

そうだった、前回というか前期の委員もそうだったんですけども、ちょっと例えば廃炉にする、とかですね、国の事業計画に対して非常に強い意見を出していたことがあったんです。我々の、今の委員は少なくともですね、その東京電力の運転とか、いろんなものについての要求はどんどんやってもいいんですけども、国の施策に対するものについては、非常に慎重に判断していかなければいけないと思います。その中でですね、いわゆるその避難の問題とか、エネルギー基本計画だとか、前回はとてつもない事まで我々は、実はやったんですよ、こんな厚い資料を持ってきて赤ペン入れて、国の偉い、東大出とか京大出の人がやったその資料にですね、一字一句、丸がないとか、それを長時間にわたって実はやった会なんですよ。そういうことをこれからの運営の中では、実は少し方向を変えてですね、それからもうひとつは補償という問題ですね。我々が国の補償なんていうものに、意見を言えるようなところじゃなかったんですけど、そういうふうな問題までやったことがあるんです。今後ですね、俺たちはそういうふうな大それたことは、意見をここに来てもらって講演をしてもらったりですね、話をしてもらったりはいいんですけども、赤ペンを入れるようなことまでは、特にこれから避難計画とか複合災害の避難計画とか出てくると思うんですけども、それはもう市に委員があるわけですよ。委員会がある中で、またここへ持ってきてそれをやるようなことは止めてもらいたいというふうに思っておりますね。専門委員があるわけですからね。我々はそれを読んで、一般的に目で見ても、発言するのはいいですけど、一字一句探して歩くようなことはもう必要ないかと思うんですけどね。というのが二つです。

最後にですね、私がいつも考えてるんですけど。「慇懃無礼」という言葉があるんです。私は時々そういうふうにして例えば、県庁とか、県から来ている人には極力ちょっと丁寧な言葉を使って話をしようと思ってるんですけども。せっかくオブザーバーがお忙しい中来ていろんなことをしてもらって、委員の質問とか何かのあれは、言葉遣いを少し変えた方がいいんじゃないかなという経緯が、そういうことがありましたので、ぜひこれからは、言葉遣いを少し丁寧にしてもらいたいんじゃないかなと思っております。以上。

◎議長

ありがとうございました。それでは、次の方、お願いします。

◎委員

あんまり考えてこなかった者の一人ですけれども。任期の件について、決まったというふうにさっき言われて、そうやって動いているんでしょうけど、私はそのことについては、個人的には私はその「原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター」というところから派遣されているわけですけれども、とりあえず今のところでは、その中での活動もやっているわけですが、私共の会はちゃんと会長も居て、副会長も居て、事務局も居て、予算、決算もあって、私はいつでも NPO 法人が取れるようなきちんとした組織だと思っておりますけれども、そこではもちろん研究や視察だとかいろいろなものもやっています。だけど、そこからここに来て、議論に参加させてもらってるわけですけれども、この委員の任期は 2 年、再任されることのできるものとする、という会則はこのままある時に、いろんな意見はあるかもわかりませ

んが、私は 10 年、ということが、その肯定するということは個人的には反対ですし、会としてもそのことについては反対のことで、何らかの意見の表明をさせていただこうかなと思っていますけれども。2 年という、この会の会則を変える必要は今のところ私は全くないし、例えその 2 年経たないで変わっていく人もいるわけで、会が出来た時には、委員の数は 24 名くらいいたというのは聞いていますけれども、それがだんだん少なくなってきたのはどういう理由なのかわかりませんが、まあ中には面倒くさい、というのもあったかもわかりませんが、今のこの議論の中味は、それはいろんな立場の人がいるからいろんな意見があっていいと思いますけれども、私はその進行だとか、意見ってというのは、異論はないと思いますし何の文句もつけようがないです。ただこの任期の件については、10 年とするというのはどんな、そのいろんな会則はあるんでしょうけど、通算で 10 年とするというような会則のあるものというのは今まで私は見たことないですし、私は 10 年経ったとしてもまだわからないことばかりです。まだ聞きたいこともいっぱいありますし、面倒くさいと思ったことはありませんけれども、意見として表明するとすれば、10 年ということに区切りをつけて運営することについては、私は非常に疑問を感じています。

◎議長

敢えてちょっと補足をさせていただきますが、これはあの私の独断でやっているわけでも何でもなくて、「6 期の総意」ということで、あなたも 6 期の委員だったわけですね。そのへんのところの流れはわかっているはずで、はっきり申し上げまして 6 期の中でも、私はもっとやりたいという人もおりました。でもこれは 6 期中で、半年をかけてこの検討委員会を立ち上げて、最終的に総意ということで決めて、市のほうにも推薦団体には、そういうことでお願いします、という申し入れもちゃんとしてありますので、これはもう決定事項でございますので変更はしません。

これはもう決まった話ですから。委員の任期については、これはもう決定事項ですから、改めて質疑することはしません。

◎委員

待ってください。6 期の委員は、委員の 10 年というのを文書にしないということでみんな辞めていったわけなんで、約束が違うんじゃないですか。

◎議長

文書にしなくても、それは総意で決まった話なんだから。

◎委員

決まっても、文書にしないという約束ができたから辞めていったんで。

◎議長

ちょっと聞いてください。私は前の委員の方にも話を聞いてきました。それで、文書にできなかったのは時間的なものがなかったということと、それから前会長も、その規約も含めて、全部 7 期の人に申し送りをするんだということで、聞いておりましたし、あなたも 6 期の委員でしたよね。それでちゃんと総意という時には出席もされたはずですよ。

◎委員

だから今の話をしてるんで、文書化しないということで、みんな暗黙の了解で、わかったようなわからないような、決も採らないで辞めてったわけなんですから。

◎議長

いや、それはね。暗黙の了解といたって、それを明文化しないからあなたみたいな話がでるわけでしょう。

◎委員

だから明文化すれば、辞めてった人のただの約束を破ることになるんじゃないですか。

◎議長

明文化しようというのは、辞めた人というのは、それを承知して辞めたんだから、だったら明文化してもしなくても皆さんが総意で辞めたんだから、辞めたということは、それで承知して辞めたということなんだから。

◎委員

だったら、6期の委員に聞いてみてください。

◎議長

聞いてきました、私は。

◎委員

全員に聞いたんですか。

◎議長

この審議委員をした方に聞いてきました。それで、そういう話だったということのを改めて。確認もしましたんで、この話はもう決まった話ですから、ここで改めて決める話じゃありません。

◎委員

25人いた委員の欠員が5人あるわけなんで、これは補充しないんですか。

◎議長

このね、5人の補充というのは、なんで5人減ったかというのと、私も聞いてきました。これは、「難しすぎてこんな会議には発言できません」、という団体、それからもう「欠席だけで、もう出る気がありません」というところは、市の方が自動的にそれを削減したということ、というふうに聞いておりますので、積極的に出てきていただければ、25名は25名で残ったと思います。そういう理由です。

◎委員

もう5人探してきて25名にしようという考えはないんですか。

◎委員

20人になった背景というのは、やはり25人で当初何年もスタートしていたんですけど、やはり25人がじゃあ1人ずつ全員にしゃべらせてみたいというかな、会の中でね、そうした時に時間的な面とか、せっかく来ていただいているのに、しゃべらないで帰られる、というパターンがやっぱり、どうしてもやっぱり人数が多い関係で、いろんな問題もあったんですよ。だから、適度な、その時々運営委員会で20人くらいが妥当じゃないかな、というふうな話があったのは間違いのないところなんで。今じゃあ、そこの5人を増やすっていうのが、どういう思いで、じゃあ5人を増や

したいっていうことかな、と思いますけど。

◎委員

この会に出て、いろいろ意見を言いたい人がいるんですけど枠があって、20人というような枠があって出れない、というような人もいるわけだから、私のお友達とか、個人的に勉強している人。

◎議長

あの、すみません。どうぞ、次の方。

◎委員

今のその話ですけれども、基本的にですね、この会の委員は、各団体からの推薦で出ているわけですよ。運営委員ということで、この運営は運営委員会の中で決めていますけれども、その推薦団体をどういう団体にするかということについては、我々の権限の外なんですね。この地域の会を設置している、この広報センター、この法人がいろんな団体を決めているわけなので、今言われた私の友達で、ということちょっと難しいと思います。で、その広報センターのほうで、この地域の会に出てくる団体が25、あったけれども、そのうちの5つの団体は実際にこの会に実質的にも参加できないというふうに言われたり、判断をされたりしたから削られた、ということもまずちょっとご理解いただいたほうがいいと思うんですけど。

◎委員

それから、だいぶ時間が経っているわけだから、福島とか世界の情勢も変わっているわけだから、また昔のように25人で一つのテーマを話すように変えた方がいいんじゃないでしょうか。

◎委員

少なくともその削られた団体というのは、それぞれの団体からですね、代表を出せないとか、推薦を出せないというようなことの確認はちゃんとされているというふうに我々は聞いていますし、3.11の後ですよ、そういうふうにまあ、削ったとか、なったのは。ですからその時から状況は変わってるとは思えないですね。

◎委員

あのね、いいですかね。要ははっきりいうと出席率がほとんどなかったんですよ。出席しなかったんですよ。だから、選ぶ方として、一応打診はしたけども、もうその会のほうからは出せません、というふうにきたから20人に減らしたんです。で、いつでも復帰するあれはあるわけですよ。例えば、いい例で言えば、高橋さんみたいに途中でも門戸を開いているわけですよ。その25人のところが一番最初にその枠を作った時に、そういう市の係りがあるわけですよ、そこが指名して、いかがですか。だから一般公募じゃないわけですよ。こちらのほうから、何とかの団体に、いかがですか、と町内会でも声をかけて、そしてそこから出せるのであれば出てもらうわけですよ。

◎委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、25で欠けて出てこなくなっているところは毎回その任期が変わる時に一応その25の団体に全部声をかけているのでしょうか。全部かけているんですか。

今、20の団体だからそこだけではなくて、一応最初の団体のところに全部声をかけて、結果的にやっぱりまた20になっているんですか。そこがどうなんでしょうかね。

断られたと思いますけれども、一応その、2年に変わるとに一応その元々のところの団体に、まあ存在しなくなったところもあったのかも知れませんが、一応その平等に声をかけて、その結果やっぱりここはまた今回も出ないと、そういうかたちになっているんでしょうかね。

◎事務局

推薦団体でございますが、会則には最大25ということであってあります。今、7期の皆さんですけども、7期の皆さんから委員になってもらう時に、前会長名で7期の推薦団体の長にですね、また推薦を願ったわけですよ。その時の数なんですけど、私もちょっとそこは、全部25に送ったのか、それまでが20であれば、20の人の団体に送ったのかはちょっと。最大限どこに送ったのかは今ちょっとここでははっきりと言えないんですけど、そういうかたちの中で、地域の会の会長から推薦団体のほうに打診をしてるということは、間違いのないルートというかやり方でございます。だから、推薦団体から委嘱されないと、まあ逆に言いますと、この地域の会には出席できないということはまあ、言えるのではないかと思います。

◎委員

そうですね。推薦団体で、今出ていない推薦団体の可能性をつぶす、ということとね。向こうがいない、出せませんよ、と言うなら別ですけども、もしかしたら来期の時に、今出てないところで、どうかな、ということで一応その全体にね、もしかしたら初期のところに戻った、団体に一応声を掛けるということは必要なのかも知れないな、と今、聞いていて思いました。

たぶん、最初の時にはすごくバランスを考えて。

◎委員

ねえ、川口さんがいた時に、その10年を決める時に、新たな推薦団体という案が、消防署という名前が出てきたんですよ。消防団体か、消防団体とかそういうところも、みんな声を掛けたんですけども、結果ダメだったみたいなんですよ。

◎委員

消防団体、というのは最初の推薦団体に入ってたんですか。入ってない。私は最初にこだわりすぎるのもどうかという考えはしますけども、最初の団体には少なくとも声を掛けることは平等に。最初の出発のところの団体に、まあまったく無くなっているところがあるかも知れませんが。ある団体についてはね。

◎委員

今、もっと人を出した方がいいって、25名。じゃあ25名だったらどういうメリットがあって、だから出さなければいけないということを要望としてこちらの方に上げた方がいいんで、ここでダメだとか、いいとかって議論は必要ないと思いますけどね。

◎委員

私は要望として、最初に選ばれた団体にその改選するごとに一応全体に声を掛け

てみたらいかがでしょうか、というのが要望です。それ、掛けて元々その推薦団体の資格がある、というのは変ですけど、推薦団体になっていたところは、今は出ていないけれども、来期案内を出したら、出て来れるのであれば出て来てもらえばいいんじゃないかなあと、推薦団体が最初に決まっているわけだからね、結果的に今と同じような人数になるのかも知れないし、ちょっとそこは、せっかく出発の時にいくつかの団体を上げたわけですからね、というふうに思います。

◎議長

まあ、そのへんはですね、私もその途中で委員になったので、その辺の流れというのははっきり掴めてないんで、事務局にもちょっと確かめますので、ただ当初は西山町というのもありましたから、枠は広がっていたことは確かですね。ただ柏崎市に合併されましたので、自動的に減ったものもあるということは事実だと思うんですが、そのへんのところも含めて、事実関係も含めて、ひとつの意見としてそういう意見もあるということは議事録には残しておけばいいんじゃないかと思いますが。

◎委員

中立というに変ですけども、すごく住民の自然な意見というものが、かなりあの時出ていたようにも思っていたので、そういうはっきり反対、はっきり賛成というのではない、どちらでもないという団体もいくつかあったわけですよ。そういうところも含めて、出せないよ、と言われてしまえばあれですけど、ぜひ出す方向で取り組んでもらえないかというようなかたちで最初の団体にね。西山は合併されたと言いますけれども。

◎委員

その人たちを呼んで、俺も反対しているわけではないんですけど、今要望するためには、その人たち 5 人が増えたことによって、どういうなるのか、ということをはっきりとこちらのほうに言わんきゃいけないわけですよ。漠然と人を増やすというだけじゃうまくないと思います。

◎委員

そうです。だから、最初に出発した時の団体には声を掛けたらどうですか、ということ。そういう意味です。1 回拒否したけれども、繰り返し任期が変わるごとに一応声を掛けてみたらどうでしょうか、というふうに思います。

◎議長

そのへんもですね、ちょっと途中で口を挟むようで申し訳ないんですが、先ほど委員が言われたように発言する時間とかそういうものとのデメリットとかね、おっっしゃるように増やすことによるプラスとか、そういうものも総合的に判断をして、というふうな。これは議事録に残す話じゃないと思うんですが、ただ相対的な中ではそれもあると思いますが。次の方、どうぞ。

◎委員

議事進行なんですけど、私みたいに新参者は、今頃何言ってんだいや、という、皆さん真剣に話をしてくれますが、今後の課題としてね、さっきもう決まったんだから、というふうなことで言われましたけども、それは確かに。今日の段階では決ま

ったことだから。なんだけれども今後の課題とか、今後議論していく必要があるね、というところで納めて。せっかくのフリーストークをね。私に言わせると無駄なことやってんな、と。俺の番がこないねっか、というふうなのがありますので。まあまあそうですけど、きっちり決まって今期は始まったものだと思っていたんですが、まだあーだこーだと。それはここで議長の権限でひとつの課題として今後また議論の余地がありますね、ということでまとめてもらいたいんですが。

◎議長

まあ、委員の今の 25 名以下については今後の議論の対象としたいと思います。それでは次の方、ご意見をお願いします。

◎委員

はい。意見というよりも、1 年経ったんだな、と。1 年間無遅刻無欠勤で過ごさせていただいたな、環境的にね、私の取り巻く環境がよかったなあと思って、ありがたいなあと思って、この会に出席、弊害無く出席できたのがよかったなあ、死に騒ぎだのなんだ、いろいろ用があれば出られなかったのに、なんか思ってた良かったなあというのが今実感でございます。今はね。1 年やってみて。

私あの半年以上過ぎた時に、皆さん発言がお上手だな、うまいな、というのがまず第一の印象でございます。話の内容をきちんとまとめて、ですね、ご意見なり、お聞きする点なり、いろいろ筋道立てて皆さんきちんとお話してるなあというのが非常に印象的で勉強になりました。勉強と言えば、この一年間私は本当にいろいろ勉強させていただきました。そのへんは感謝している一人でございますし、まず第一に、第一印象は、あれ委員の方って上から目線だな、というのがひとつ感じたのがありました。オブザーバーに対してね。それはまたそれなりに良いところがいっぱいあるんですけど、良い悪いは別としてね。そんなのが印象でございました。それと、まあオブザーバーの人がいっぱいいるな、委員よりいっぱいいるねっか、なんか思ってたね、えー、なんか思ってた。そんな面倒な話、回答するくらい、こんな面倒な会なのかな、と思ったり、すぐ緊急でない限りは次回にすれば、そんなにいっぱいこと、このオブザーバーなんかいなくても、圧力がかからんでいいのかな、というのが第一の印象でございました。今後のことを考えた場合に、こういうフリーストークは非常に私は委員同士のね、横のつながりを持つ、といいますか、考え方のね、横のつながりを理解し合うという意味なんですけど、非常に大事な話だな、なんか思っています。と、同時に時にこういうのもいいし、時に 4、5 人でグループ作ってそしてその時間内で、グループごとに、グループといいますか、ある程度人数、4、5 人で集まって話し合って、それで話を自由に出すというのもいいのかな、なんか思ったり、今ちょっと考えております。その中でまたこういう意見が出たよ、とか、みんなでもた話し合う、ということで進められればもうちょっと自由に意見が言えるのかなと思ったりも今感じております。

もうひとつには、結果を出す会じゃないということですね、理解してますし、賛成反対じゃないというのがひとつあるし、というのがありますが、皆さん、まあいろいろ考えがあるから一概には言えませんが、やっぱり自分のですね、立場というのものもあるかもわかりませんが、そのへんを会の中で、まあ運営委員会さんがあるか

ら、そこでまあ話を出していけばいい部分もありますけど、我々でこういうフリートークの中で、あるいは東電さんに今度じゃあどういうふうに、例えばね、質問するとか、規制庁にどういふ質問するか、というようなみんなて話をまとめてですね、ボンとぶつけて、それで答えを返していただくと、会としてね。そういったことができないのかな、なんか思って今いるところでございます。話の仕方がちょっとまずいので理解していただけるかどうかわかりませんが、そんなことを1年間感じました。ありがとうございました。

◎議長

はい、ありがとうございました。それでは次の方、ご意見をお願いします。

◎委員

よろしくお願ひいたします。私も新野さんから引き継いで、さっきの話にちょっと戻るようで悪いんですが、新野さんが、私もいずれは辞めなきゃならんだと、だから、委員が誰か二人体制で出ればいいね、と言われていたこともあったんですが、会の代表で一人ということに決められているので、それはちょっとできないけど、というような話があって、私らの団体ではじゃあ、新野さん今までの状況について説明に来てください、ということで新野さんを運営委員会の時に呼んでお話を伺ったこともございます。そんな経過もあるんですが、私がこの会に参加をして、非常に私は知識不足でわかりにくいというのが第一印象でございます。東京電力さんに対するそのフィルタバントですとか、それから今度、電線の敷設の問題だとか事故の問題というのは、東京電力さんに対する質問というのを2、3、4とか上げておいて、東京電力さんにするのは、絞ってやるのはいいんですが、エネルギー庁もあり、あれもありとなると、なかなか分かりにくい、に尚わかりにくいという。それから、私は住民目線だと東京電力さんが企業誘致した時は、非常に柏崎一の大きい企業誘致だったことは間違いないんですけども、そののと上手に、上手にというか、付き合うというか、避難という問題が次にあるんですが、避難は避難でまた柏崎市さんとか、刈羽村さんとかっていうものと、それは審議会もあって、審議会も私、入ってますが、10cm位のものがドンと渡されて質問なんか何も出ない審議会なんですね、状況的には。だから、こういうことがどうなっている、ああなっている、というような質問の機会をこういう中で質問すればまたその中に盛り込んでもらえるのかどうかわかりませんが、委員の数は、防災委員というのは50人くらいいるんですけど、質問は一切出ない、なのでこういう機会に住民目線での指摘というのは私は大切なんじゃないかなと思っております。

エネルギー庁さんですとか、見ると、このペーパーを読むだけというような状況の中なので、ちょっと私にはわかりにくいな、というのが質問です。

それと、私らの会はいくまでも中には賛成の方もいらっしゃいます、それから反対の方もいらっしゃいます。けれども中立の立場でお願いします、というふうな私は位置付けをもらってきているので、私は一応会の代表もしておりますので、だいたい1回、1回で、こういう話が進んでいるよ、というような報告をしながら住民目線のを聞くようにはしております。以上です。

◎委員

ひとつ、ちょっとお聞きしたいことなのですが。その会に出てくる時は中立だと、その言われる中立の定義というのはどういうふうに考えてますか。

◎委員

そうですね。中立というのは、賛成は賛成の人の意見あり、グループで話をする時はあるんですが、また反対は反対でする人のグループがあって、それはそれで良いところもあり、賛成の良いところもあり、というようなことで、自分の中で住み分けをしているというかたちですね。

◎委員

我々が今討議するのは、発電所がなしとかありとかっていうものじゃないということなんです。賛成とか反対とかっていうことじゃなくて、それが安全だか、安全でないかということをお話すんであって、そこに中立とかっていうのはありえないんですよ。わかりますかね。だからね、中立っていうのは、何かを作る時に、やだ、とか、良い、とかっていう時に、俺はどうでもいいってというのが真ん中であって、この議論というのはそういう場じゃないってことをちょっと理解していただきたいということです。

◎委員

私も自分の色を強くすると、会の代表をしている都合上、あまり会としての色を、賛成だとか、反対だとか、ってというような色をあまり出さないほうがいいのか、というようなかたちで進んでいるので、ちょっと皆さんに誤解を与えるようなこともあったかもしれません。すみません。

◎議長

では、次の方、お願いします。

◎委員

はい。今日もすみません、遅れてしまって、ちょっと子供が熱を出していてなかなか抜けられませんでした。

私はこの会が1年経ったんですけれども、それまでこの会があったのは、「視点」ってというのが広報に入っていましたかね、あれを時々見たりして、まあ夜の会なので、どうしても小さい子がいる母親にとっては、抜けて出てくるのが厳しい時間帯であります。毎回ちょっと無理して出て来て、帰ると9時過ぎるんですけど、まだ3歳なのでどうしても母親がいないと寝れないので、早く帰って来い、みたいな感じで、いつもあわてて帰るようなかたちです。

先ほどいろんな方のお話聞いていて、私もこの会は、賛成とか反対とかじゃなく、透明性を守る会、ということなので、本当に市民レベルで、私みたいにあまり知識もなく、ふつうの母親みたいな人が素朴に感じたことをもっと言っている会なのか、と思った時に、確かに私みたいな立場の人がもうちょっとこの会に参加してくれていると私も意見が言いやすいな、あんまり専門的なことは言えないですし、でも一番たぶんそういう人の声を直接、東京電力さんとかに届けられる会というのは、この会は貴重だなと思うので、何かそういう枠がもうちょっと増えると、私もここにいると肩身がせまい、正直なかなか意見も言いづらいな、というところもあるので、そういう人が増えるといいな、と思うのと、一番良くないのは、関心がない人

たち、が一番私は。ここに出てる皆さんはすごく安全を、あそこが安全に、というところでいろいろ考えてらっしゃるかと思うんですけど、ふつうに生活している市民の人たちは深く考えたことがない人が多いのかな、と思って、まあ 3.11 があるからは、柏崎にも同じ原子力発電所があるってことは、危機感を持っている人は増えているかなとは思いますが、そういう方たちに関心を持ってもらいたいなあとってはいるので、そういう人達の声をもうちょっと届けられるようにするにはどうしたらいいのかな、というのは、私も考えながらいつも出席しています。

◎議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして次の方をお願いします。

◎委員

えー、さらに遅刻してすみません。僕も 1 年出させていただいている、今委員がおっしゃっていたように、なかなかこう、なんていうんですけどね、素朴な事聞きづらいなあ、っていうのはすごく思うところであって、なんでだろうといろいろ考えた時に、まずひとつ、説明の時間もあとで資料読んでください、ということはその段階でその資料を読んで理解して質問することがなかなかできないというのがまずひとつあるんだろうな、と思って、できるかどうかわからないんですけど、例えば 2 か月連続で同じことをもんで、1 か月目は説明をしていただいて、その瞬間に聞きたいことを聞くというのもあるでしょうし、そこで聞ききれなかったりしたものは、いつもいただいている紙とか、次の会の時は質疑だけのかたちで、説明するオブザーバーの方に連続で出ていただいて、説明に対しての疑問とか意見とかを戦わせていただくような 2 連続で同じテーマでやるということはできないものかなあとちょっと思ったりしています。

あと、もうひとつ、私はどちらかというところと推進の立場にありますけれども、盲目的に全てが良いと思っているわけではないので、こういう場でその、俗にいう中立の方の不安とか、反対されてらっしゃる方のご意見とか、だからなるほどな、と思うことももちろんあるので、貴重な場だと思っているんですけど、その質問の中でもいろんなこと度外視で、例えばオブザーバーの方の説明とか、そういうことも度外視で、はなからカンペあって、とにかく会の代表として言いに来てる、みたいな、じゃないかなと思うようなこともあったりして、まあそれだと会の主旨でいろんな部分の透明性を確保していくっていう部分での趣旨には外れてないのかもわかりませんが、あんまり生の声じゃないんだろうなって思う部分があるので、そこもちょっと思った部分であります。

あと、私が会に参画させていただいて、さっき任期の話が、蒸し返すつもりではないんですけど、私は逆にもっと早めて、その会からも推薦団体からもいろんな人が出て、この場の空気とかを感じて、いろんな人の意見を聞いて、また自分の認識を確認したり改めたり、ということからすると、ある程度この中間的なサイクルで任期をまわして行って、それがまたひとつの広報でもあると思うんですけどね。固定の方がずっと、その人の思いで会の代表と言いながらその人の個人の思いで発言をし続けるのではなく、その人の思いは次の人に託して、新しい人がまた、この場にたぶん来てみないとわからないことってすごくあると思うので、そういうふうなか

たちでなっていくと、よりその私を含めた新参の人間とかもフランクな空気になるのかな、とったりもしています。以上です。

◎議長

ありがとうございます。あの、今の意見については非常に中身のある話で、実際に同じテーマを何回もやるっていうのは、避難計画とかそういうのではやったことあるんですね、やはりその継続性というのも大事だということも、確かにそれを取り上げてから思いましたし、やはり共通のテーマとなるようなものについては、これは賛否関係なく議論できるものについては、もっと中身が議論するたびに中身が濃くなるということも一つあると思いますので、今後の課題として運営委員会の中でも考えていきたいと思えますし、今の任期の件につきましてもね、運営委員会の中でもちょっと出たのは、この会の性格上、固定的にすべきなのか、流動的にすべきなのか、ということになると、やはり先ほど委員が言われたように、流動的にしておいていろんな人の意見を吸い上げて、それをまた市民の皆様伝えるということもかなり大事な部分ではないかというふうには私も個人的には思っております。そういうことも踏まえて運営委員会の中ではいろんな皆様今日出された意見で取り上げられるものについては随時取り上げていきたい、そんなふうには考えております。それでは、次の方、どうぞ。

◎委員

はい。今期からの委員の皆さんのお話を聞かせていただいています。私も特にまともっていないのですが、前期の2年目とか、2年前になりますかね、振り返って考えますと、その任期をどうするかっていうことで非常に1年、1年以上、ふんちゃんふんちゃん、いろいろやっていたな、ということ今になって思い出しています。その時に、任期のことに平行して前会長さんの時に、一つのテーマとしてずっと取り組んでいたのが、いかにこの柏崎の方々にこの地域の会のことをもっとよく知ってもらおうかということ。今、他の委員さんからも、関心のない人にもっと関心を持ってもらいたい、というような話がありましたけれども、またそのへんを改めてまたこれから先の運営のテーマとして考えていく必要があるのかな、ということここしばらくちょっと考えていたことでありました。こっちからいろんなところに出ていくとか、ですね、いろんな会ごとにいろいろ工夫をして、とかそういったことも考えていいのかなというふうには思っていました。

あとそれから、すいません、いろんなところに話がいつちゃって申し訳ないですけど。この長岡技大生との対話集会ですけれども、新人委員さんで去年参加されていない方いらっしゃるやいますよね、たぶんね。悪いこと言わないから絶対出た方がいいと思うんですよ。本当に、この会は。地域の会は、けっこうね、参加するとフラストレーションがたまる、ストレスがたまる会なんですけど。そんな中でもこの対話集会というのは本当に私素晴らしい会だなというふうに思っています。我々は市民目線でのいろいろな意見を言って、相対するのはオブザーバーの方々、プロの人たち。そういった方々とはまた違う、相手は技大生で、しかも原子力に対してのある程度の関心というか、そういったものを持ってられる若い、若者ですから、全く我々が柏崎の市民として賛成反対とかいろんなものにまみれたところから見てい

る視点とは全く違う視点での話が聞ける。彼らもまた我々のそういうところを聞きながら聞いていることがあるんですけど、それは非常に良いことだと思うのでぜひ参加していただきたいということをですね、申し上げるのがひとつ。

それから最初に戻りますけど、新人委員さんのお話を聞かせていただきました。非常にあの、我々が今まで全然思いも付かなかったような話もいただいて、だからこそ新陳代謝は絶対に会には必要なんだな、と。私はいろいろ関わっている団体とかで、10年何にも動かない会というのはだいたい腐って淀んでますね、本当に。絶対に新陳代謝は必要だと改めて思いました。

◎議長

ありがとうございました。それでは次の方、お願いします。

◎委員

今月で8か月、皆さんにお世話になりました。去年の春の年度替わりに、「どうだ」と言われたんですが、私は頑なにお断りをしてまして、ただ席はいつも開けておくからということだったんですが、最終的に、行って座っているだけでもいいから、ということでお世話になりました。なぜ9月まで嫌だ嫌だと言ったかということ、ご承知のように私も、原発がまだできる前、話が出た時からずっと関わってきました。そういうことで、私にすると推進側の皆さんは本当に何を考えているのかなど、私は思うんですが、皆さんの推進側のほうからの私を見ると、あの人は馬鹿じゃないかというふうに思われると思うんですよね。そういう意味で、まあ賛成もあるし、反対もあるし、ということなんだろうと思いますが、私は推進側の人の人格までどうのこうの、ということは全くありませんし、そうでないと柏崎で生活できなかったわけですから、それは言う時は言うけど、というふうな思いでずっとやってきました。東京電力の幹部の皆さんとも、言う時は言うけど、平場へ戻るととっても良いおつきあいをさせてもらって、まあ内緒ですけどどっかでパタッと会って酒飲んだりとか、というふうなこともありますし。私の町内会は200軒ほどあるんですが、この中には東電関係の方も、家庭もかなりあります。ですから、私の南半田町内会で生きていくには、東電の人とも一緒に地域づくりとか街づくりとかやってかないとしょうがないんで、そのへんは割り切っているんですが、正直言って、私はこの会はすごくフラストレーションがたまるといえるか、あんまり長く続けたくない、自由になんてのはとんでもないというふうに思っています。10年くらいいるかも知れませんが、先のごことはわかりませんが。ただ私は廃炉だとか、そういったことは言うべきではない、ってそれはそれでわかるんですが、本当に安全か、安全でないか、っていうことをみんなで議論をして、どう見ても安全ではない、廃炉しかない、というふうな意見になった時には、『廃炉』っていう言葉も出て来るでしょうが、そのために、おまえ何言ってんだ、みたいなことにはなってははいけないですが、本当に柏崎に原発が必要なのか、日本のエネルギー政策はこれでいいのか、それから、もしや事故が起きた時に避難ができるのか、避難ができたとしても、もうここには戻って来れなくなる、そういうところが現実としてあるわけなんですけど、そういったことも含めて、これは賛成とか反対とかとは離れて、本当に良いんだろうか、本当に大丈夫なんだろうか、というふうなことをやはり議論をしていかなければならな

い。そういったことを議論していく中で、やっぱり賛成とか反対とかという言葉は出てくるかもしれませんが、少なくともこの 20 人は仲間なんだと、いうふうなことで、たまには言葉が荒くなる時があるかもしれません。

今日、東電は帰りましたけど、この間のトリチウムの説明はもう全く。私程度の勉強しかしていない人であっても全くのデタラメ。京大の小出先生とか、いろんなところへ電話をして聞きましたが、「それは違うよ」というふうな回答ももらってますけども、そういったところも正していくと私の言葉はきつくなるかもしれませんけれども、最終的に何を求めているかという、私たちの故郷、柏崎がこのままでいいのか、将来良い街にしていかなきゃならない、という、これは皆さんで共通した思いだと思いますので、時には言葉が荒くなったり、変なこと言うかもしれませんけども、あいつはああいうやつなんだいや、ということでご勘弁いただいて、お付き合い願いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎議長

ありがとうございました。それでは次の方、お願いします。

◎委員

私も今、今月で 1 年経ちました。私は前任の方から確か受け継いだと思うんですけど。ということは、高浜地区町内で一人出す、あれで回ってきたんだと思いますけれども、前任者が、あの人が一生涯懸命しゃべる人なんで、私は 2 年間黙ってていいかな、と思ってきたんですが、そうもいかないんですけど。

地域の会に来てから、資料の多さにたまげて、目を、ほとんど半分以上は目を通してないで、また次の会議に出るんですけども、そういうことで何もわからないで、皆さんには足を引っ張るようで申し訳ないんだけど、また一年間間違わんように進めたいと思います。ありがとうございました。

◎議長

ありがとうございました。それでは次の方、お願いします。

◎委員

さっき、別の委員さんもちよっとおっしゃいましたけれども、この会はとても貴重な大切な会だなあとと思うんですね。それこそ、いろんな考え方を持っているけれども、いつも共通に思うものは、ここに集まっている人たちは、本当に地域のことを考えて少なくとも安全で暮らしたいなあ、ということが根底にあるんだろうということをいつも感じながら帰るんですけどね。なかなか私たちみたいな普通の地域の住民が東京電力や国や市や村に、いろんなことを聞いてみたり、あるいはこれはおかしいんじゃないですか、という意味で質問してみたり、というね。そういうことができる機関というか、場というのは本当はない。少なくとも私たちが質問したり思っていることを言っていくことがオブザーバーにとって、まったくオブザーバーに聞いてもらえない、ということはない、というようなことが今まで振り返ってみても、それは私たちのここで話されたことが活かされたとは言えないかもしれないけれども、例えばヨウ素のフィルタがついてみたり、あるいは水素爆発のための水素の何かが付いてみたりというような、安全に寄与することもね、いくつかあったような気がするので、この会は失いたくないものだなあと、そのためにもこの会

の目的を時々私も読み返すのですけれども、この目的を見失わないようにした意見
というか、会のやり取りができれば本当にいいのになあ、というふうに思っていま
す。これからもそうやっていけたらいいな、と。

それで10年のことについては、なんとなくやっぱり、何か私のほうも少しわだか
まりがあるんですけど、ただ10年長く居るといふことの欠点ということもね、十分
承知しています。ただ、この趣旨、目的を考えた時に団体の特性によっては、この
目的でこの会に出るにはこの人がいいかな、というような、そういうこともあるの
かもしれない、と、思ってしまうと、ちょっと揺らぐところもあるんですけども、
欠点もあるのかなあ、という気もするので、確か去年決めた時には、少しゆとりが、
少し余裕があったような気もするんですけども、まあ、ないという感覚が全体の
ようですので、いろいろ思うところもあるんですけども、年数についてはね、それ
はそういうこともあるのかなと思ったりして、でもなんかどこか割り切れない
感じは実はあります。そういう意味では会則に入るとおっしゃっているんで、そ
れも最もだと思えますけど、会則に入れてがんじがらめに。結局、結果的にはそ
ういうふうになるわけですけどね、何となくそこに、少しの抵抗みたいのを感じる
ことはありますけれども、みんなの意思の中で決まっていけばいいのかな、と思っ
ています。それも含めて、この会が主旨を間違わないでつながっていく、閉じるこ
とがないように、なっていってもらいたいものだなあ、というのがずっと思ってい
ることです。

◎議長

ありがとうございました。私のほうからちょっと一言、今感じてることを述べさ
せていただきますが。先ほどの委員も、それから別の委員さんも出たんですが、結
局この会をいかに市民の皆さん、村民の皆様に伝えるか、どんな意見が出てそれ
を皆さんがどういう判断をするかというのは、その傍聴に來たりホームページで調
べたりすること以外はですね、やはり視点というチラシしか今まで、今もないんで
すね。そうすると、これは市のほうの考え方でそうなったんですが、やはり新聞折
り込みのチラシの中だと。そうすると毎月5日に出るとはいうものの、チラシはそ
のまま見ないで捨てるという方もかなりいるんで、せつかく運営委員会で校正をし
たり、いろんなものを作って出されたものが、かなりの部分で無駄になる。私も今
ちょっと考えて、なるかならんかというのは別にして、一度ちょっと市役所のほう
に行って、お聞きしてこようかな、と思うのは、ここは公財ということで市の直轄
じゃないんだということで、今度は新聞折り込みになるんだというお話だったん
ですが。それと他に、もうひとつ、各町内会が非常に配布物が多くて重くて大変だ。
それで私、実は隣の松波町内会が市内の中で一番戸数が多いんですが、町内会長と
ちょっとお話しする機会があったんでいろいろお話しした中ではですね、一番皆さんが
市民の町内会の皆さんが苦情を言うてくるのは、柏崎市の広報誌が、あの厚さと重
さと多さで、これが場所を取って配布するのに大変なんだと、それでそれだけは要
望ですね、2回を1回にする、ということで、普通の配布物は、月2回は、これは
今までと変わらないんだと、それでね、視点の1枚くらいが増えようが減ろうが何
ら町内会としては問題ない、というようなお話をされておりました。それは全町内会

がどうか分かりませんが、ほとんど同じような中身だと思っんですね。そんなことも踏まえてですね、今までどおり、そういうふうな配布の仕方がならないのかどうかも含めましてですね、ちょっと市のほうとお話をさせてもらって、それですぐ云々という結論は出ないと思いますが、まあ、今後は今期の7期の終わりの方に提言とかそういうものを出すか、出さないかということも踏まえた中で、そういう提言の中に要望として入れることもひとつ、やり方としてはあるのかな、ということも考えておりますが、ただあの役所のほうでは、どういう部署でどなたが決めて、じゃあ市の配布物に入れる基準、入れない基準というものがどういうふうになって、それでそれは市のほうで皆さんの推薦団体に、期が変わるごとにですね、市長が任命するんだというようなかたちであれば、市も県も含めた市のそういう機関とは全く別物だというふうなものでもないような気がするんで、そのへんも含めて。費用がかかって、尚且つ広報ができないというようなね、非常にその真逆なその今の状況をね、できれば何とかしたいな、というのが今の私の思いであります。

それでは一巡しましたのでもう何でも結構ですので、手を上げて発言をお願いできればと思います。次の方、どうぞ。

◎委員

すみません。その地域の会の広報誌「視点」なんですが、私ら共のところは、非常にど田舎なので、郵送なんです。そうすると来ないんです。郵送の場合はチラシが入らないんです。新聞は郵送です。来ないんです。

◎委員

新聞になると郵送ってことなんですか。そうするとチラシは入ってこない。なるほどね。

◎委員

私には、会の案内と同時に一部いただけたらありがたいな、というふうに思います。

◎委員

そうですね。

◎委員

いいですか。あのこれ今月の「広報かしわざき」なんですが、上のほう 2/3 くらいがアトム情報ってやつなんです、広報、ここの会のは 2 ページも 3 ページもなくても要点をそのきちっとすれば 1 面くらいは。私ら「会田洋」の名前で依頼状もらってるわけですよ、だから市にとっても大事なことなんで、市とちょっと折衝してみたらいかがですか。

◎議長

私もそのへんもあるので市とちょっとお話する場をぜひ設けたい、というふうに思っております。本当にもったいない話なんです。あのチラシに入れて全く見ない。それとさきほどの委員が言われるようにチラシさえ入ってこない、というようところはじゃあ。せっかくこの会の情報をいかに住民に知らせて、また関心を持ってもらって、個々にまたいろんな考え方を考えてもらうというものから言うと、ちょっと、まあ考えている事と反対の方向に行っているような気がするんで非常に

残念だということもありますし、ぜひさきほど言われたようなことも含めてちょっと考えてみたいなと思っております。他にございませんでしょうか。

◎委員

まあ、もやもやとしたものがあつたということなんですけども 10 年の欠点というのはどういうところにあると思われませんか。

◎委員

あの、良さもあるのかも知れませんが、どうしてもこう、何て言うのか、いろんな意味で専門化してしまうっていうか、委員としての専門化、あるいはこの会のことを知る上での専門化が進み過ぎるところもあるのかなあという気はするんですね。だけれども、私のもやもやしてるのは、この会の目的から考えると、この目的に沿うような人を、自分の母体の会から出したいという時には、もしかすると年数というものと、合わないことがあるのかもしれないな、と。そういう点でもやもやするわけです。

◎委員

そういう点では共通した考えを持ってるんですけども、10 年経っても同じ人がいる組織は腐ってしまう、なんていう話もありましたけれども、そういう組織というのは、おそらく民主的に物事が進んでないようなところがそうなるからだというような気もいたしますけれども、そういう形式的なものにこだわる必要はなくて、やっぱり中身じゃないのかな、という気がしますね。

◎委員

あの、弊害のことを今、お訊ねになられたんで、端的に私が思う長期間固定することの弊害。私が端的に思うのがひとつあるのが、やはりそれ以外の、別の考えを持っている、別の考えを持っているかもしれない、新たな人の場所が開かないから、ということがまず一つあると思います。いろんなやはり意見を入れていかなければならないというふうに思う中で、やはり人が動かなければ新たな人の場所が無くなると、ということがまず一つあると思います。

それから先ほど私もちょっと言って、腐るとか淀むとかいうちょっとまあ不穏当な言葉を使ったかも知れませんが今、民主的でないという話ありました。あの、長くなるから民主的で、長くなって固定している会が民主的でなくなる傾向があるのは事実だと思います。

◎委員

この問題はですね、若干文書になつてるんですよ。新野会長さんが平成 26 年の 11 月 5 日にですね、県知事泉田さんと会田さんと品田宏夫さんにですね、書類を出してるんですよ、その書類の中で、この 10 年の問題もきちんと書いてあるんですよ。

まず、はっきりしておきたいのは、会則は変更しないでおきましょう、と。但し委員は 20 名くらいが適当でしょう、とこのままでいきましょう、と書いてある。それから推薦団体には 10 年を超えない範囲で委員を選任するようにきちんと依頼する、というふうに、これはその会でやった。ここまでたどり着くのですね、えらいその問題があつたんですよ。ある、一定の委員だけで 10 年はなしにしよう、とかですね。実は、運営委員会から外れた人間は、バスの中でちょこちょここと話を聞

かされて、ですね。その10年はなしにしよう、というような話をしてね、宴会場でも、なかったから、つんぼさじきで。それからもう一人女の人が出た。その三人が運営委員会じゃなかったんですけど、それを決めたことで、逆に10年をなしにしよう、というふうな流れがあったんですけど、それもバスの中、もしくは宴会場でですね、それで待ったをかけて、新たな会議室で議論をするようになって、その結果が実はこういうふうにして、これは、玉虫色じゃなくてそういうふうにして、推薦団体のほうに10年出したのはできるだけ辞めて下さい、というふうに言おうということで文書になっているんですよ。

会則は変えないということになってるんだけど、その会則を変えないというのは本文の中に入れない、というのはある。下の方になんか入れようと。

◎委員

参考意見というのは。

◎委員

参考というのは、いっぱい人が、話が出たから。その例えば10年を超えない範囲で、というのは10年を超えてもいいとか、そういうのが出たので、それを集約してこういうふうな。だから、10年反対していたんだけども、集約して。

◎委員

この中で決議しましたよね。

◎委員

した。した。あの、あそこで。産文の会。武本さんも出たし、みんな出た。

◎議長

これはね、全員じゃなかったですけども、その中で決議をして最終的に決めた話なんです。ですから、6期の委員された方というのはすべてわかってるはずですよ。

◎委員

変わったことでやっぱりすごく戸惑った。古いほうも戸惑ったし、新しい方も戸惑ったんじゃないかと思うんですね。だけど、今度1回こうなってしまうと後はこう任期の差はバラバラなので一挙にこういうふうなかたちになるということは、まあ今後はないと思いますが、この一年はそういう意味では非常に会がこう、なんていうのか、それはそれでいいと思うんですけど、どこかでもたついたり、どこかでなんか古いほうが独りよがりっぽくなってしまったり、みたいなね。そういうところはすごくあって、そのへんについて新しい方がどう感じられたのか、とか、そのへんも含めて今日お話を聞けるんだな、と書いていましたし、それからちょっとお話がありましたけれど、運営委員が、旧だけで運営委員が決めたことにね、ちょっともしかしたら少し欠点が大きくなったかな、という気もあるので、さっき会長さんがお話になられたけれども、あと1年ですけどもね、運営委員の中に新しく入られた方が入っていただけたらね、すごく新しい方の意見が会の中に反映できるのではないかな。新しい方がどう考えているかというのが、運営委員会では全然わからないかたちで進んできますのでね、そのへんのところはちょっと今後ね、考えていけたらいいとは思っています。

◎委員

今、言われた運営委員とですね、今の期じゃないですよ、前期以前の期なんです。運営委員会の取り決めと、一般の定例会に出てこられる方のちょっとそのギャップがですね、あったことは事実なんですね。そのへんをなくすために、できるだけ運営委員会にも傍聴をできたらお願いしたいということと、それとまあ、今回言われたように特殊だと思っただけなんです。10人も一気に変わるといって、本来は2、3人くらいずつ、こう入れ替わっていったらうまく回るというのが理想なんですけども、今期限りはそういうかたちになったわけですが、まあできれば、大勢のその、賛成、反対問わず、同じ反対の方でも視点だとか、その考え方が若干違うって人もいますから。固定がじゃあその専門的になって良くなって面もありますけども、この会は過去の経過を全部知っていて、それで何かを決定しなきゃいけない、という中身じゃありませんから、常に変わられて新しい意見を出す、その時期、時期に問題となっている議題をですね、議論していろんな意見を出す、というのも、これひとつのやり方で、どっちが必ずしも良いとは思いませんが、ただそういう考え方もあるってことは事実だと思っただけです。

◎議長

まあ、運営委員会はですね、私も今回初めて運営委員になったんで、以前のこととはまったくわからないんですが。まず運営委員というのはですね、次の皆さんが意見質問みたいなものを出されたものをどういうふうに次回の定例会で取り扱うか、これはオブザーバーに書面で回答いただくのか、口頭でいただくのかってということも含めて、まずそういうものを議題とすることと、視点の内容をもう一度見直して、誤字だとか、言っていることがちょっと違う、というような文書のものは、その訂正するとか、それから次の議題をどんなものを出すのかってというような、これは主な運営委員会の議題です。それでですね、運営委員会ってというのは本来それでいいと思っただけです、それで以前の運営委員会は、まあ聞いたところによると、定例会と同じようなやり取りを、質疑応答みたいなものをオブザーバーとやったりなんかしたこともある、ですから当然時間的にも伸びる、ですからかなりの長時間かかった。今は、それは定例会の中で皆さんが全部居る中でやり取りすればいい話で、運営委員会の本来の仕事じゃないと思っただけです。ですから、そのへんも含めて、先ほど他の委員が言われたように、短時間で、時間がきたら、まあきっちり止めるというようなかたちを、事務局も要望してましたし、延々と私が入った時には10時近くも定例会で時間あったこともありました。毎回これだったらちょっと考えさせてもらわなきゃいけない、なんてこともございましたし、それはやっぱりまずいんじゃないか、ってということで時間は厳守をなるべく、したいということで、今までも何とか、時間通りには収まるようなかたちできたわけですが、これはやっぱりルールを作っておかないと。今日は何が何でもこれを自分の言いたいことを言うとか、聞きたいことを聞いていかなければ時間が何時になってもかまわない、なんていうその考え方をされると非常に困る、ということもあるんで、まあそのへんは皆さんはもう、基本的には時間を守るってことでやってこられましたんで、今までどおりやっていきたいな、というふうに考えております。

◎委員

私が新しい方にぜひ入ってもらえればよかったというのは、一番のメインはどんなテーマをここで取り上げていくかということを決めるわけです。運営委員会でね。今言ったような視点の確認とかいろいろありますけれども、私にとって一番大きなと思っていたのは、じゃあ次、その次、どんなことをテーマにしてここで会のテーマをどうするかということなので、そういう時に新しい方が何をほしいと思っているか、何を考えたいと思っているのか、全く見えなかったというところが私はすごくね、残念だなと思いながら居たのですね。そういう意味で、入っていただければそのテーマはね、新鮮な感覚でテーマというものをまた選べるのかな、というふうには思っています。

◎委員

その運営委員会になって、それから参加して思っ、入った時にびっくりしたことが2つあるんですよ。ひとつは運営委員になった時に旧の人全員がいっぺんになったということ。まあ、その前はおそらく数名だったと思うんですけども。なんか価値のないような運営委員会になってしまうのかな、なんて私が入って思ったんですが。

それともう一つは、今確かに次の会のものを、定例会の中身をどうするのか、というのが話をされるかなと思ったら、私が一番最初に出た時の一番時間を取ったのは、広報誌「視点」の中身だったんですよ。細かいところをあーでもない、こーでもない、あれはもう、私共の運営委員会のやる仕事じゃないんじゃないか、ずーっと思ってます。だからあれは事務局の範囲でできることで、そんな他人の発言をしたことを、そんな日にちが間違ってたとかってというのは、それを含めてね、字句のことだとか、それをもう我々が関与しなくて事務局の仕事で十分能力があると思いますので、あれだけまとめたりしているわけですから、それはもう事務局の仕事で唯一、その出てきた質問をどう扱うか、とか次のテーマをどうするのか、という。だから私いった時にびっくりしたっていうのは、その「視点」の根掘り葉掘りあっちこっちやって、大事なその、次のテーマを決めるのがものすごく短くなってしまって、中途半端で終わってしまったっていうのがあって、この運営委員会何なのか、と、俺もわからないまま運営委員会になってしまった、というのもあるけれども。そうかといって残り9名ざっくばらんで一緒になったっていうのがね、まあその資格があるかどうかわからないのに、なってしまったっていう反省はありますけども。その運営も含めて考え直した方がいいと思いますし。

それからさっきある委員も言われました、定例会にざっと並んでいるというのも確かに異常ですが、運営委員会も東京電力の方5人来るんですよ。私は言ってみれば一人か二人で十分だと思うし、あの、規制庁の人たちも三人揃ってきますけれども、そんなの一人くらいでも十分だと思うし、それはもう、私は運営委員会はなかなか時間がなくて参加できなかったのが続いたのですが、18日に出たらそのことを言おうと思ったんですが、ちょうどいい機会だったので今言うのですけれども、とにかく運営委員会の人数もこれもさることながら中身を、検討する中身もね、議題の中身も本当に、視点の様式も含めて中身も含めて一式事務局任せでいいんじゃないかな、と。よほど何か事務局のほうから相談することがあれば、それはまあ討

議もしてもいいのかもしれませんが、そうでなくて、そういうものについては形式をどうするとか、委員の発言はどうかのというのは、その運営委員会の中であるでなくて本当に次のテーマをどうするのかっていうことのほうに時間を割くべきじゃないのかな、というふうに思いますね。

◎委員

広報誌「視点」というのは唯一の我々の広報誌なんですよ。前に、この会を我々の委員のところですね、どうしたらこの会がみんな市民に広まるの、どういう方法があったらいいか、とか、この会をどうしたらいいか、っていうアンケートがあったんですよ。この事務局の。で、唯一みんなに、あの時は配布されたから、みんなにされるのは「視点」なんです。「視点」の意味というのは非常に重要で、それを活用しなきゃいけないっていうのはまずあったわけです。それともうひとつは委員が事務局に全部任せるというのはこれはダメなんです。事務局というのは、我々が自主性をもって見て、誰か閲覧するとか、それから編集後記というのかね、あれもみんな我々が書くわけでしょう、あなたも書いたでしょう。ということは事務局任せじゃないのが実はこの「視点」なんですよね。だからね、全部事務局に任せるというのは、ちょっと「視点」を作った時から、まあ新野さんに言わせるととんでもない話だというふうになると思いますね。だからちょっとそれは、俺は反対意見は言えたんだけどね、ちょっと考えてみる必要性はあると思います。

◎委員

趣旨としては、次の定例会の議題を決めることに重きを置いた方が良いのではないかと、ということ。

◎委員

今は昔ほど時間を取ってないと思う。それは事前に事務局から原稿案を送ってもらい、チェックすることができるので、当日確認するだけで済む。

◎委員

それでもライター原稿は発言をベタ打ちされているので、それを事務局で読みやすいように意識しているので、やっぱり本来の発言の趣旨が正しいかどうかというのがあって、それを確認しないわけにはいかないということはある。ただおっしゃるように本来決める運営委員会で「て」「に」「お」「は」をやっている時間をかけてはいけないと思う。

◎委員

それで、言っちゃいけないことかもわからないけども、運営委員会に常時出ているのは、高桑さんと千原委員と会長、三人だけ。あとはほとんど出席率がない。どんなに重要な会議をやろうとしても。本当にですね、ほとんど出てこない。このことに反論がある人がいたらぜひやってください。

◎委員

先ほど運営委員会の増員のことに関して話がありましたので、はっきり申し上げるので判断をしていただきたいのですが、申し訳ないのですが、これからの出席率は半分とは言わないが6割。

◎議長

私的にはですね、6割出ただけであれば。9人いる中ではっきり申し上げますと5人くらいはやはり、最低いつも出てほしい。もちろんまあ忙しいのはわかりますし、バッティングしますけども、ただずーっと出れない、という人がいたらっていうことを先ほど申し上げたんで、その分についてはちょっと補充も考えなきゃいけないな、というのもあったので、私のほうでどなたがどうだ、っていう話じゃなくて、ご本人が今後自分でどんなかたちで出れるのか出れないのか、っていうことを事務局のほうに、まあ申し出ただけであれば、それからじゃあどうしましょうか、っていうことを、現在のままでいいのか、補充が必要なのかっていうことを考えたいっていうふうに思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎委員

一般の委員が常に出入りするような雰囲気を作って、私が出られます出られませんじゃなくて、いつも顔を出せるような場を作ることから始めなければいけない。

◎議長

まあ、あの先ほど委員さんが言われたように今度は謝金を現金で払うということじゃなくなりましたので、出れるときには出てハンコ押して、発言してもらってもいいですから、まあ帰っていただくというかたちもぜひ、出席しやすいようなかたちにもなりましたので、ぜひあの。運営委員以外の方も前に出ていただきましたけども。どんなもんだかっていうものをまず見ていただいて、これなら私が考えているとおりかな、とか、これはもう、もうちょっとこんなふうな要望したいなっていうのも含めてですね、一年に一回でも二回でも、出れるときには出ていただければな、というふうに思っております。

◎委員

はい。私、傍聴させていただきましたけど、その時は非常に出席者が少なかったんですね。それで私も会をもってますけど、非常に出席者がないと、3回くらい続くと私が気に入らるので皆さんが出てこないんならこの会は何とかしなくちゃならんから、と非常に小言を言うんですけど、運営委員の皆さんが大勢いないと傍聴はしにくいです。

◎委員

是非よろしくをお願いします。前は絶対入れなかった。(運営委員ではないと)全然我々には声がかからなかった。

◎委員

テーマについては、運営委員会でいろいろ話し合われるのが一番良いが、こうゆうのを取り上げてほしいというテーマが、もしあれば、(質問意見)の用紙などを利用して出してほしい。それを運営委員会で取り上げることも出来る。確かに運営委員会は夜で、どちらかといえばこの場所も遠くなる人がいると思うので。

◎議長

そのへんはぜひうまく使っていたきたいと思うんですが、この間の運営委員会でちょっと委員さんから出たことがありまして、これには「質問・意見等をお寄せください」ということになってるんですが、もちろん質問でも意見でもいいって

うふうになってるんですが、できるだけ意見はですね、定例会の中で発言して、生の声で皆さんにお伝えしていただくのが一番良いんじゃないかな、というようなことも運営委員会で出ましたので、まあ質問については、オブザーバーがですね、文書で回答できるものは文書で回答、口頭でもいい場合は口頭で、というふうなことで、その都度オブザーバーにもお聞きして次回の定例会の中でお答え願う、というかたちになっておりますが、ぜひまあ、先ほど委員が言われたように、少ない人数の運営委員で、次回のテーマは何にしましょうか、というのは皆さん持ち寄って意見は出すんですが、皆さんの人数のほうが大勢おられるわけですから、ぜひこの紙を使って、次のテーマはこんなのをちょっとお願いします。ということで、それが全部、必ずしも100%取り上げられるかどうか、というのはちょっと中身によっては、お答えできないこともありますけども、ぜひ活用していただければな、というふうに思います。

◎委員

もう一ついいですか。この会は東京電力の不正問題が明らかになって発足したわけですが、ある自動車メーカーのデータ改ざんのように会社は不正をやるもの。今回のメルトダウンの公表も5年間も遅れた。この秋くらいに意見書というのを言っておりましたけれども、これは間髪入れずに、やっぱりこの今、第三者委員会がまとめているかもわかりませんが、やっぱり「透明性を確保する地域の会」に対する目的を非常に逸脱しているようなことをやっているわけですので、この第1条に反しているんじゃないかと思っておりますので、やっぱり意見書なり早急に早く上げるべきじゃないかなと私は思いますけど、どうですか。

◎委員

そのとおりなんですけれども。例えば関西電力も棒の改ざんやっておった。我々は本来ならば、その福島、福島って言って、この前どういう議論をしたかというのと、福島の稲が放射能浴びた、さあさあどうすんだ。この会で真面目にやっているわけですよ。福島の米っていう問題のことなんてね、ここで事故があった時にその米をどうするんだっていうのは、福島の米の補償までここで話したことがあるんですね。いやいやもうちょっと話して。

不祥事があって、不祥事を、我々が賛成とか反対とか、そういうことを言ったけれども、我々は推進でもなんでもないわけですよ。今あるものについて、どうして向き合って付き合っていくか、っていうので我々のほうはあるものを稼働した方が世の為、人の為になるんじゃないか、っていう考えを持っているんですね。その、推進して、危ないのを推進してやってるってわけじゃないわけですよ。そういうものの中において我々はもっと電力とか、東京電力の柏崎刈羽のことについて。例えば委員が言ったフィルタの問題、改善されましたですね、ヨウ素フィルタになって。そういうふうにして、今我々がこの柏崎刈羽の原子力発電所に正面から向かって、提案とか何かをしていく。例えば消防とかいろんなのがあって、建屋を掛けなくてもいいのか、って、雪が降ったりですね。そういうのもいなされて、流されてしまっているわけなんですけれども、そういう問題でやらなきゃいけないと思うんですよ。ああ、いいですよ。

◎委員

稲の問題はね、私ちょうどあの時、運営委員会に何かで行ってたんですよね。運営委員会に参加していた、運営委員じゃなかったんですけど。あれは本当は、主旨は稲の問題というよりは、あれだけ出たのに元がわからない、と。それと稲が汚染されたのに対する、特に規制庁のほうで、何が原因かわからない、みたいなかたちになると、結局ここで同じように何か起こった時の原因の把握っていうことがうまくできないんじゃないかということ传达了かったんだらうと私。

そうです。あれは、だから、あの時に私もね、運営委員会で言った時の方向と微妙に違うところばかり問題になって。あれはでも、あそこの問題よりは、ここに置き換えた時にどういうことなんだっていうことを本当は言いたかったのになあ、というふうに思いながら聞いていたんですけどね。

◎委員

で、この前も「保養」という言葉を皆さん始めて聞いてですね、非常に重要なことだと思っんですよ。ところが福島のものに対して保養、保養っていうんじゃなくて、ここの起きた、ここにその「保養」っていう言葉をおいて議論するというふうな立場をとらないと、福島の今来ている人間をどうすんだ、こうすんだ、というのですね、ちょっと稲の問題と同じようなふうになってしまう、というふうに思う。非常に良い問題なんですけど、話し方によって、良い議論になるか、ならないかというふうになるので。ここに置き換えていろんなもののお話をすることになったらいいと思いますね。

◎委員

私が言いたかったことは、向こうでやってくれないということは、ここで万が一起きた時に私たちは見捨てられるんだな、という思いがあるから。あそこで、今、福島でそういう考えを補償とかもっと手厚くしてくれれば、万が一柏崎で同じことが起きた時にも、それくらいやってもらえるというか、そういう思いで提案をした。

◎委員

はじめ、我々は福島の「保養」の問題はどうしてくれるんだというふうに受け止めた。しかし運営委員会で別の委員からも説明や反論があったため、本心がわかったことがあった。

◎議長

それではですね、時間も押し迫ってきたんですが、まだ発言し足りないという方がございましたらお受けいたします。はい、どうぞ。

◎委員

あの、県の技術委員会なんですけど、私は余程のことがない限りは毎回傍聴をします。2年にいっぺんくらい行けない時は県のほうにお願いして資料だけ送ってもらいますが。どっちかというのと推進、という立場の人たちはあんまり良い印象を持っておられないでしょうが、推進側と、私みたいな口の悪いのは、「御用学者ばっかだ」、と言うけど、本当の中立的な人というのはごく少ないですけど、非常に勉強になります。原発がどうなっているか、とか、福島がどうなっているか、とか、フィルタベントがどうなってる、とか、この核種は取れるけどこの核種は取れない、とか、

トリチウムは取れない、とか。非常に素人でもわかるような内容ですので、まあ私なんかは、何月何日にあるよ、と情報が入るようになってますけど、できれば皆さん行く、行かないは別にして、何かの時に次の委員会はいつですよ、会場はどこですよ、みたいなのは流すべきじゃないのかな、と思うんですが、非常に良い勉強できるところです。

◎議長

はい、ありがとうございました。それではですね、時間ちょっと 5 分前ですが、ある程度定刻になりましたのでこれで終わりにしたいと思います。

今日は本当に本音で、ですね、皆さんが今まで思っていたことをいろんな角度でご発言いただきました。また、これをですね、運営委員会等でですね、皆様の意見を吸い上げるものは吸い上げて、今後のスムーズな運営に当てられればいいな、と思っていますので、今後もよろしくお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。